

令和3年度 第3回茅ヶ崎市環境審議会(WEB会議)会議録

議題	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画年次報告書（令和3年度版）に対する答申（案）について 2 茅ヶ崎市環境基本計画の令和3年度の事業評価について 3 環境審議会の令和4年度の運営について 4 その他
日時	令和4年3月23日（水）9時30分から11時15分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室4
出席者名	<p>（環境審議会委員）</p> <p>岡本委員、須藤委員</p> <p>（WEB会議により出席）我妻委員、安齋委員、小池委員、春日委員、高祖委員、小林委員、坂本委員、塩原委員、園原委員、高木委員、永島委員、山田委員、湯浅委員</p> <p>（欠席委員）</p> <p>小島委員、田中委員、内藤委員</p> <p>（事務局）</p> <p>【環境政策課】森井課長、小野寺課長補佐、木村主査、安田主任、石橋主事</p> <p>【資源循環課】森岡課長補佐</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画年次報告書 令和3年度版（素案） ・資料2-1 「（仮）環境基本計画年次報告書（令和4年度版）」イメージ ・資料2-2 令和4年度 環境基本計画の評価に関するスケジュール
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	なし

○森井課長 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第3回茅ヶ崎市環境審議会を開催したいと思います。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ここで、本日の会議の傍聴についてお知らせいたします。本日、傍聴者の方はいらっしゃいません。

続きまして、改めまして出席確認をさせていただきたいと思います。名簿順にお名前をお呼びいたしますので、挙手等をお願いいたします。

(出席委員の確認)

なお、小島委員、田中委員、そして内藤委員からは本日欠席の連絡を受けております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、出席の確認が取れましたので、これ以降につきましてはビデオをオフにさせていただいて構いません。発言される際には、挙手のアイコンを表示するか、ビデオをオンの状態でカメラに向かって挙手をお願いいたします。

続きまして、配付資料についてでございます。配付資料につきましては事前に配付し、既に確認をさせていただいておりますので、この場での確認は割愛をさせていただきます。

それでは、これより議題に入らせていただきます。会議の進行につきましては、審議会規則に基づきまして小池会長にお願いしたいと思います。小池会長、よろしくをお願いいたします。

○小池会長 よろしく申し上げます。

今日は議題が三つあって、1番目は茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画年次報告書に対する答申と、2番目は茅ヶ崎市環境基本計画の令和3年度の事業評価についてどのように行っていくか、3番目は環境審議会の令和4年度の運営についてという三つになります。

多分一番大きいのは1番だと思います。環境審議会として答申を出さないといけないということになりますので、実行計画と環境基本計画の関係について事務局からおさらいをお願いできますでしょうか。

○小野寺課長補佐 事務局から御説明させていただきます。今会長からお話があったように、地球温暖化対策実行計画は平成25年から令和2年までの計画期間で定めており、前の環境基本計画と2本並行して走っているような計画の位置づけで、温暖化対策の内容に特化した計画となっております。現行の茅ヶ崎市環境基本計画は、旧環境基本計画の内容に地球温暖化対策実行計画を包含したような内容で、併せて地域気候変動適応計画の内容も含め、三つを一つにした計画の形で定めてきた経緯がございます。今回皆様に評価いただくのは、令和2年度が終期になります旧の地球温暖化対策実行計画の評価ということでお願いした次第です。以上になります。

○小池会長 ありがとうございます。せっかくですので、今日は多分メインの話題がこれになるとと思いますので、山田委員に資料1の最後の答申のところについて話していただくのですが、その前に資料1の58ページ以前のところについてざっとおさらいしていただけますでしょうか。そもそもどういう計画でどういうことをやっているとか、資料1を見ながらこんなことをやっているところがありますみたいな説明をしていただくといいと思います。

○安田主任 私から、地球温暖化対策実行計画について、資料1に基づいて簡単に説明させていただきます。

資料1の3ページをお開きください。こちらは目次となっております。この温暖化対策実行計画年次報告書は大きく二つに分かれていまして、一つが茅ヶ崎市全体の取り組み（区域施策編）というもので、こちらは茅ヶ崎市域の温室効果ガスを市全体で減らしていこうといった取り組みになります。

37ページ以降は、茅ヶ崎市行政の取り組み（事務事業編）といいまして、こちらは茅ヶ崎市の公共施設などにおいて、行政の取り組みとして温室効果ガスを減らしていこうといった取り組みになります。

4ページをお開きください。こちらは茅ヶ崎市全体の取り組み（区域施策編）の温室効果ガス削減目標を表しています。こちらは統計上の関係からデータが出るのが遅くて、今年出るのが、グラフを見ていただくとわかるように、令和元年度の温室効果ガスの排出状況の結果となります。

続きまして、資料の8ページを御覧ください。こちらは施策の体系図になりまして、施策の柱としては1番から5番までございます。1番が家庭・事業者における省エネ行動の推進、2番が再生可能エネルギーの積極的導入支援、3番が低炭素まちづくりの推進、4番が循環型まちづくりの推進、5番が普及啓発や情報発信、連携・協働の仕組みづくりといった主に人に注目した施策の柱となっております。それぞれの施策の柱ごとに施策の方針を設けておりまして、施策の分類といった体系図になっております。一番右端は、その中で優先的に取り組む施策でございます。「取り組んでみよう！ちがさき省エネライフ」、「進めよう！事業活動における地球温暖化対策」、「協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策」といった三つの施策がございます。

続きまして、10ページをお開きください。下の図で優先的に取り組む施策の評価方法を示しています。施策の具体的な取り組みを設定して取り組みを実行、担当課による評価、こちらの審議会による評価をいただきまして改善していく。そういったものでPDCAを回すといったサイクルになっております。

14ページをお開きください。14ページからは優先的に取り組む施策の具体的な取り組みを記載しておりまして、14ページからは、「I 取り組んでみよう！ちがさき省エネライフ」ということで、主に地球温暖化対策のポータルサイト「ちがさきエコネット」を運用して、どういう省エネの情報を発信したか、どういったイベントを行っていたかといった内容を記載しています。

続きまして、21ページを御覧ください。優先的に取り組む施策Ⅱでは、事業活動における地球温暖化対策を取り上げていまして、ここでの取り組みは主に事業者の省エネを推進するため、CO₂削減に向けてどのような取り組みを行ったかを記載しています。

続きまして、25ページをお開きください。25ページからは優先的に取り組む施策Ⅲ、地域で取り組む地球温暖化対策ということで、こちらは住宅・事業所・公共施設で省エネルギー機器や再生可能エネルギーの設備を設置したり、電気自動車の導入を推進したりといった取り組みを記載しています。

31ページを御覧ください。31ページからは優先的に取り組む施策以外の施策として、その他の施策の実施状況を記載しています。主に施策の柱1から5ごとに優先施策以

外でどんな取り組みを行ったかを記載しています。こちらは環境政策課だけではなくて産業振興課、農業水産課、都市政策課、景観みどり課等、そういった様々な課が行ってきた取り組みをこちらにまとめています。

37ページを御覧ください。37ページからは行政の取り組みということで、市役所がどのように温室効果ガス削減を行ったかといった取り組みを記載しています。

39ページを御覧ください。39ページは取り組みの体系図となっていて、例えば製品やサービスの導入・使用時の取り組みで温室効果ガスの削減に向けてどういった取り組みをするのか、またそれに対する目標を記載しています。

40ページを御覧ください。40ページは、先ほどの取り組み体系図で出てきた取り組みに、全体的な取り組みでどういうふうに行ったか、それぞれ個別の取り組みはどのように行ったかを全て記載しております。

43ページを御覧ください。43ページからは資料編で、毎年、市民、事業者へ省エネルギーの意識調査アンケートを行っていき、その結果の推移を記載しています。

55ページ以降は、この年次報告書で出てくる単語、なかなか難しい単語もありますので、そういったものの用語集を記載しております。

59ページ以降は、令和3年度温暖化対策分科会で年次報告書に対して温暖化分科会委員からの意見や評価をまとめていただいたものを答申案としてまとめています。

資料1の年次報告書について、簡単ですが説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○小池会長 今回の全体の報告について、もし簡単に御質問などがありましたら。既にディスカッションされている方もいますけれども、そうではない方で何か御質問等があれば。よろしいでしょうか。

ちなみに、茅ヶ崎市で地域グリッドをつくるとか、仮想的な地域グリッドをつくるとかの話はないですか。

○安田主任 御質問ありがとうございます。今のところそういった予定はないですけれども、今様々な市町村でそういった取り組みを行っているというのがありますので、今どういったことができるのか検討しているところでございます。

○小池会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、年次報告書令和3年度版（素案）に対する答申ということで、山田委員からお願いいたします。

○山田委員 それでは、温暖化の分科会で議論した内容を含めて、年次報告書に対する分科会意見を審議会に提示するという役割のところまでを説明したいと思います。

今いろいろと事務局からも御説明をいただきましたけれども、配付資料の1番の20ページをまず御覧いただきたいと思います。温暖化分科会がやっている作業は、環境基本計画に対する年次報告書の評価とともに、地球温暖化対策実行計画の年次報告書に対する評価も行っておりまして、20ページを例にしますと、この資料のとおり、一昨年度の評価事項に対して市が対応した内容、市が対応した内容に対してさらに指摘事項ということで、計画でいきますとPDCAのサイクルができるだけ回るようにということで記載をしていただくようにしています。そのうち今回は令和3年度の環境審議会指摘事項を分科会がまず下案をまとめましたので、それをこの審議会でご審議いただければという提案でご

ざいます。

20ページ以降、順に24ページ、30ページ、36ページ、42ページに同様の記載がございます。この5項目を温暖化の分科会で下案をつかってまとめましたので、今日はこちらを環境審議会としてフィックスしていただければと考えております。

冊子60ページの答申では、それぞれの五つの項目の内容を改めて記載していますので、こちらを御覧いただくのが一番分かりやすいかと思えます。これを御覧いただきながら説明をしたいと思えます。

まず、今回、温暖化分科会で行った計画の評価の意図を「はじめに」で記載をいたしました。評価ポイントは何点かに分かれていますけれども、まず「はじめに」の2段落目の3行目からですが、しっかり市民や事業者に届く報告書になっているかどうかという視点、次の行ですけれども、庁内評価の方法や記載の工夫がきちんとなされているかどうかという視線、これに基づいて分かりやすい報告書になっているかどうか、それから、分かりやすさに連動して温暖化対策への協力が得られるような内容、報告書となっているかどうか、こうしたものが主な評価の視点とまず考えました。

これと同時に、昨今特に様々な社会環境の変化や、温室効果ガスあるいは気候変動に関連する変化がますます進んでいること、社会的にも浸透しているというところもありますので、それを踏まえて国や県の取り組みとの連携や連動というところも主な評価軸といたしました。

それに基づいて次、黒のひし形のところですけれども、主に四つの方向性をこれによってまとめました。まず1番目は、積極的に評価すべきところは、その内容とともに「良い」こととしてしっかりと記載をし、評価をしましょうという点です。2点目は、今申し上げたとおり変化が激しいので、社会の今に対応する、適合するような施策目的、それから設定内容、取り組み内容をきちんと検証しましょうという点、3点目は、気候変動対策の情報整理と数値情報の提示方法が市レベルできっちりと行われているのか、そして最後4点目は、報告書ですので届く内容でなければいけませんから、報告における分かりやすさの向上や市民や事業者の協力の獲得に向けた工夫と徹底を評価に加え、これらの四つのポイントに基づいて各項目の次の行に書いてあるような内容を評価しました。

例えば1番目に戻りますが、良いところは何かということ、継続的な活動が行われているところ、PRや情報発信の取り組みがきちんとして行われているところ、それから目標達成の庁内の努力がなされているところ、そして庁内の施策連携が行われているところなどを話を順にまとめていながら評価をしていきました。

その次のブロックです。ただし、近年、温暖化対策や気候変動対策に新型コロナウイルスの影響が大変大きくかかっているところ、そして、それへの対応として新しい生活様式やライフスタイルの変化が見られているところから、ここ一、二年の傾向としても、直近の状況では気候変動対策や温室効果ガスの排出状況には、特に市のレベルから見ると少なからぬ変化が発生しているところもありますので、こういったものにきちんと対応できるような見直しや取り組みが今後必要というところをコメントとしてまとめまして答申とすることにいたしました。

この基準に基づいてというか、これは後づけの理由にもなっていますけれども、こうした考え方に基きまして、61ページから62ページに記載をしました五つの内容につい

て評価コメントを加えたというのが今回の温暖化分科会のやったことです。

「1 優先的に取り組む施策I」というのは、これは計画に基づく施策番号の1から3を61ページのような内容でまとめました。先ほどから申し上げているとおり、よかった点を先に記載し、主な変更点、それから改善すべき内容ということで、大きく三つの段落を使って書くということにしましたので、こんな形になっております。1を例に取りますと、アンケート調査より省エネ実践者数が増加をしているなかで、市からの情報提供、情報発信がきちんと行われているということが評価した内容ですけれども、それ以外にも適切に情報提供、情報発信するツールを用いながら、市としてやるべきことが伝わるように改善する必要がありますということで2段落目、そして最後に、この項目について改善や議論を求めますということで、①から⑥までの内容としてまとめることにいたしました。

こちらの資料は、事務局から既に皆様のお手元に事前配付資料として届いているということですので、読み上げて確認するというよりも、こうした内容、柱を紹介する中で、この審議会の中では議論を審議した上で認めていただければと思います。細かい内容は割愛いたしますけれども、今申し上げたとおりの方向性、それから記載の方法、そして評価と反省と改善点ということで項目をそれぞれまとめたという意図で進めておりますので、御承知いただければと思います。

そして、環境基本計画ではABC評価が行われていますけれども、温暖化分科会においては、そうした数値評価ですとか記号評価を行わずに、あくまでも文面で活動を評価することを通例にしてみましたし、今年度もそのようなことで合意をした上で議論しましたので、評価内容についてはコメントのみとさせていただくということで御理解いただければと思います。

まずは、非常に簡単ですけれども、説明は以上とさせていただきたいと思います。

○小池会長 ありがとうございます。これに関して何か御質問、御意見などはありますでしょうか。実際に市内でCO₂濃度を測って増えたとか減ったとかという感じにはなかなかならないので、無理やり測れば測れないこともないですけれども。ですので、どちらかというところ協力を得るメディアみたいな位置づけも強いかと思います。何か御質問、御意見等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、これでお認めいただいたということで環境審議会の答申とさせていただくことにしたいと思います。

○坂本委員 意見というのではなくてあくまでコメントですけれども、2点ほど伺いたいです。まず1点目は、このコロナ禍で普及啓発をするようなイベントが結局できなくて、見ていると、評価が、分科会の評価は数字ではしないけれども、担当課による評価がCとかDとかが結果としてたくさんついてしまっています。なので、今後どうされるのかなというところを一つお聞きしたいです。

併せて茅ヶ崎市は広域処理ということで、ごみ焼却施設がたまたま茅ヶ崎市のほうにあるので、余剰電力を活用して茅ヶ崎市としてはいいのですけれども、寒川町との広域処理という関係から、今、廃棄物処理のカーボンニュートラルというのをすごくいろいろ議論されている中で、恐らく施設更新とかもこの後考えていかなくはないというところもあり、長期的な展望を今すぐ出してというのではなくて、そういう施設更新を含めて長

期的にそれをどうしていくのというのを今のうちから計画しないと間に合わないかなというそのことについて伺いたいです。

○小池会長 事務局からお願いいたします。

○小野寺課長補佐 事務局から今いただきました2点について、順次御説明したいと思えます。

まず、今回お手元に配付している資料が令和2年度の取り組みということで、コロナが出てちょうどその年、まさに直後というところの1年間だったと思うのですが、そういう中でできたこと、できなかったことというのが様々あったと思います。令和3年度は、コロナ禍というところも含めて、例えばオンラインでの講習をやったりとか、普及啓発も感染対策を講じながら店舗を借りてパネルの展示をしたり、今のコロナ禍で、対面ではないですが、可能な限りできる範囲でというのは心がけていて、次年度以降もオンラインなどを含めて広報活動を続けていければと思っています。

ごみ処理の件に関しては、広域処理で今計画を立てている中で、寒川町の燃えるごみを茅ヶ崎市が受け入れる、茅ヶ崎市のし尿などを寒川町の施設で受け入れるといった形で、相互で施設の延命みたいなものを含めて、前はそれぞれ個別で持っていたところを、例えば資源ごみは寒川で広域処理し、茅ヶ崎も今大型ごみの処理施設を受け入れていますので、寒川とはそういった形で広域連携をしながら、長期的にごみの処理の部分について取り組んでいければと考えております。ごみの部分については雑駁になってしまって申し訳ないですが、以上となります。

○小池会長 よろしいでしょうか。多分寒川町のごみもそれなりに発電には利用されているということで、貢献しているということになるかもしれません。

ほかに何か御質問などはありますでしょうか。

○岡本委員 1点気になることがあるので質問させていただきたいです。61ページの3番目の優先的に取り組む施策Ⅲの中に太陽光発電の目標を達成していくということが書かれているわけですが、太陽光発電の発電パネルは思ったより耐用年数が短いということを以前聞きました。今、結構屋根の上にたくさん乗っているのですが、これから何年後かに廃棄されるパネルが大量に出てくる。そのことを、施策としてはいいのですが、今後の処理、パネルを今後どうやって再処分して再資源化するか、その技術を開発することも一旦これには載せておいたほうがいいのではないかと。ただ推進するだけではなくて後の処理のほうも今後技術開発を進めて、パネルなどをもう一度何とか使える方法、技術を開発するべきだと私は思っているのですが、それを一旦この文面の中に載せていただきたいと思います。

○小池会長 一つは、太陽光パネルの後の処理に関する現在の動向に関する事、それからもう一つ、これをここに載せるかどうかということの二つあるかと思うのですが、どなたか太陽光パネルの後のリサイクルとかについて御存じの方はいますか。私が知っている限りでは、実際にそれは確かに問題になっていて、ただ、太陽光パネルを生産しているのが例えば中国だったりすると、使い終わったものをリサイクルしようと思って中国に送ろうとすると、それは廃棄物みたいな感じになって送れなくなってしまうようなことが起きる。それをどうしようかみたいな。もし本当にリサイクルするのだったら、例えばガラスだったら、ガラスも特殊なものが入っているので、そのままほかの用途には使いにくいも

のなので、太陽光パネル用にそのまま使うといいのだけれども、なかなか中国に送れないという話など、いろいろそういう話を聞いたことがあるのですが、何か御存じの方はいらっしゃいますでしょうか。

○坂本委員 太陽光パネルはリサイクルがなかなか進まないというのは、実は微量の有害物質も使っていたりして、そこの処理の観点からというところがあるというのは私も承知はしています。具体的にはよく分かっていないのですけれども、参考までに。

○小池会長 ありがとうございます。微量なものが入っていてなかなか難しいという。そのまま太陽光パネルに使うという裏技もあるのだけれども、それもちよっと難しいところがあって、今どうしようかということで、国全体としても考えなければいけないという認識かと思います。よろしいでしょうか。

それに関してここの答申に入れるのかどうかということで、どうしましょう。山田委員、何かありますでしょうか。

○山田委員 もしもこの審議会の中で、今確認をいただいたので62ページ等に、答申内容に含むべきだという御要望でしたら、例えばですけれども、資料1、62ページの1行目から2行目に「太陽光普及啓発では」という文言の箇所がありますので、「リンクさせる必要がある。」の後に、太陽光パネルの廃棄処理等についても今後検討する必要があるの、これを直ちに検討すべきといったような文言を追加することについては、せっかく御提案いただいたので、これは今坂本委員もおっしゃったように、例えば資源エネルギー庁などの報告を見ると、それぞれ製品や事業者のつけるパネルによって様々な微量な有害物質があって、そういうところも市のレベルで対応すべきなのか、いわゆる事業者レベルで対応すべきなのかというのが非常に難しいのと、それから微量な廃棄物、例えばセレンとか鉛とかカドミウムという可能性がどうもあるようですけれども、こうしたものが、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の関係とも重なりながら一体どのような形でどのように処理するのか、多分まだまだ検討すべきところがあって、市レベルだけでは解決できないところがあるので、そういう全般的な解決を求めるといった記載よりは、例えば国や県と連動しながら検討を続けてくださいといったようなところで一文追加をするところがある今年度については落としどころではないかという気はしております。

○小池会長 市でできる話ではなくて、どちらかというところの国の審議会だったら書き込まないといけないかという感じがするのですが、どうでしょうか。そういうことも含めて、書き入れる方向でよろしいでしょうか。細かい文章については山田委員と私で検討する形でよろしいでしょうか。あと事務局で。

○山田委員 暫定的に、今岡本委員から御発言があったように太陽光パネルの廃棄処理について検討をすべきであるというのをベースに、その文言をベースに過不足がないかどうかというところを小池会長とも相談しながら進めていくというところではいかがでしょうか。

○小池会長 よろしいでしょうか。

○岡本委員 結構です。

○小池会長 では、そういう方向で進めさせていただきたいと思います。この議題についてはこれでということにしたいと思います。

次は2番目ですけれども、茅ヶ崎市環境基本計画の令和3年度の事業評価についてとい

うことで事務局から説明をお願いいたします。

○小野寺課長補佐 それでは、茅ヶ崎市環境基本計画の令和3年度の事業評価につきまして事務局より御説明させていただきます。

現行の環境基本計画がスタートしまして1年経過いたしました。次年度の環境審議会ではこの初年度の取り組みに対する評価についてお願いすることとなりますが、今回、評価方法につきまして事務局案を作成いたしました。

現行の環境基本計画における評価につきまして、計画書の98、99ページに概要が記載されているのですが、本計画の評価につきましては、令和7年度の間見直しと令和11年度の次期計画策定時の2回実施する政策評価、あと、おおよそ3年ごとに行う施策評価、そして毎年の事業実績を評価する事業評価、三つの評価がございます。今回、次年度に実施いたしますのは事業評価になります。こちらの方法について事務局案を作成いたしましたので、審議会の皆様に御確認いただいた上で次年度の評価へとつなげていきたいと考えております。

今年度当初に現行の環境基本計画の施策ごとに記載しております主な取り組み、こちらにつきまして、令和3年度に予定している事業内容を、庁内の各担当課に照会をして取りまとめたものをホームページに公開しているところでございます。

○小池会長 政策と施策と事業の違いとか、あるいは環境基本計画の階層構造の表の説明をおさらいしていただけるといいかと思うのですが。

○小野寺課長補佐 分かりました。先ほど申しました2回行う政策評価ですが、環境基本計画はもともと一番上に目指すべき環境の将来像というものがございます。こちらが10年後に目指す市の環境像のイメージを描いたものになります。その下に政策目標というのがございます。その政策目標は何を示しているかということ、分野ごとに10年後に描く理想像といいますか、10年後のイメージを五つの分野に分かれて、それぞれ政策目標という形で掲げてございます。

○小池会長 環境基本計画の冊子だと52ページですね。

○小野寺課長補佐 そうです。環境基本計画の冊子でいきますと52ページのカラー刷りの5色に分かれている計画体系になります。もしお手元にあるようでしたらこちらを御覧いただければと思います。政策目標は5個ありまして、上からざっくり言いますと、一つ目は自然と人が共生するまちということで自然分野です。二つ目が生活環境の部分、三つ目が資源循環でごみを中心とした部分、四つ目が気候変動に対応できるまちで気候変動に関する部分、五つ目が環境学習ということで、五つの分野ごとに政策目標を定めています。政策目標に関する評価を行うのが2回の政策評価ということになります。

政策目標にひもづくような形で、52、53ページでいきますと一番右側の部分、施策というところになりまして、それぞれの政策ごとに施策がぶら下がっているような状態になります。

○小池会長 単純に政策と施策の言葉だけをお願いします。ごく簡単でいいです。

○小野寺課長補佐 政策というのはあくまでイメージ像となってまいります。施策についてはそのイメージに対してどういうアプローチをするかという手法となってまいります。施策に対して事業がぶら下がっている形になって、その事業については毎年評価をすることになるので、今回の事業評価の方法ということで御説明するものになります。

ここで毎年事業評価を行うことになるのですけれども、以前の環境基本計画ですと、評価についてはアルファベットでの段階評価という形で示しておりまして、何をもってアルファベット表記になるのかといった評価基準の部分が若干分かりにくいところもあったというのも事実でございます。そこで、毎年行う事業評価につきましては、従来のアルファベットによる評価ではなくて、施策ごとに成果と課題を市として報告書に記しまして、それに対して審議会にコメントをつけていただくという形にしていきたいと考えております。

一方で、計画がスタートして3年経過する令和6年度になるのですけれども、最初の施策評価のタイミングにつきましては、施策指標というものが定められているので、その指標に対しての達成度合いを評価基準に進むので、こちらは数字を基にして評価の方法を考えてまいりたいと考えております。

それでは、資料2-1を御覧いただけますでしょうか。横長の表になります。「『(仮)環境基本計画年次報告書(令和4年度版)』イメージ」と左上に入っているものでございます。こちらは現在想定しております報告書サンプル案になります。

左上から政策目標が入って、基本方針、施策、施策指標という部分が例示されて、主な取り組みの部分が右側の部分になってまいりまして、令和3年度当初に令和3年度の予定を照会していますので、それに対する実績を併記した形で考えております。今ちょうど御覧いただいている黒い枠のところについてそれぞれ担当課で入力をしてもらうことを想定しています。

そして最後の欄のところに、小さくて見えづらいのですけれども、成果と課題という形で記載をいたしまして、委員の皆様におかれましては施策ごとの取り組み実績、成果、課題のコメントを踏まえて評価のコメントをお願いしたいと考えています。コメントにつきましては、従前の評価シートのとおりと同じやり方になるのですけれども、施策ごとに白丸で評価できる点、黒丸で今後検討すべき課題という形でそれぞれ施策ごとに分けてコメントをお願いしたいとこちらでは考えております。

以上で事務局案の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小池会長 ありがとうございます。多分分科会で議論することになるイメージがあるので、まずこれまで分科会の会長をお願いしていた方たちにコメントをいただいて、その後皆さんからコメントをいただくような形でよろしいでしょうか。まず園原委員、何かあれば。

○園原委員 コメントといいましても、まだイメージが湧かないのですが、分科会の中でのやり方としては、いい点、悪い点を上げていくということでもよろしいですかね。

○小野寺課長補佐 そうです。

○園原委員 ABCではない形でコメントを述べてまとめるということ。

○小野寺課長補佐 そうです。

○園原委員 なるほど。やってみないと分からないところがあるので、ほかの方の意見をお伺いしたいと思います。私からは以上です。

○小池会長 ありがとうございます。それでは湯浅委員。

○湯浅委員 文章でよい点、悪い点を書き、ABCD評価を行わないということで、確かに基準が曖昧と言われれば曖昧ですし、評価だけが独り歩きするようなこともなくはない

とは思いますが、一つの取り組みとしてやってみようということであれば、委員の皆さんの協力もいただきながらその方向で進めていきたいとは思っています。

○小池会長 ありがとうございます。では、山田委員どうでしょう。

○山田委員 温暖化の分科会の観点から申し上げますと、今説明がありました政策とそれから施策と事業という3層構造についてきちんと捉えて評価をするというのは温暖化の分科会でも行われていることなので、ここは大きな問題はないと思います。もしも唯一、もうちょっと分科会の中で工夫をしたほうがいいかなというのは、縦の連動といいましょうか、政策、施策、事業というものの連動が特に温暖化の場合には、政策目標が社会的条件と連動して大きく変化をする可能性があって、それに伴うと事業が多少合わなくなるとか、施策がそこにマッチしなくなるというコメントが委員の方から多く集まってくるので、そういうところをどこかに表現できるようなところがあると、多分委員とか分科会のメンバーとしてはありがたくてやりやすい気はしております。

ただ、これは多分政策目標の中のコメントとして書けばよいというところになるかどうかと思うので、こういった場合はこの項目に書いてくださいという事務局側の意図が浸透してくればあまり大きな問題はないかと思いますが、その1点だけ少し明確にしておくことややすい気がいたしました。

○小池会長 ありがとうございます。事務局はそれに関していかがでしょうか。

○小野寺課長補佐 コメントのところに、今回温暖化の計画の報告のほうにも最終的にそれぞれの施策に対してコメントという形で書いていただいているのですけれども、そういった形で、それぞれの施策ごとにコメントというところで書いていただけるとありがたいと考えております。

○小池会長 そのほかの委員の方々から御意見、コメントなどがありましたらお願いいたします。よろしいでしょうかね。

塩原委員、お願いします。

○塩原委員 今のことで一つだけ気になっていることがあったのは、縦割りで政策と基本方針と施策と事業というふうにつなげているのですけれども、温暖化の場合は特にほかの政策との関係が強いのですね。二つぐらい例に出すと、一つは例えば厚木市がやっているようにごみの収集車を電動化している話は非常にいいねと思いながら、これはどちらでやるのかなとか、あるいは緑に関しても、樹木の保存もいいのだけれども、温暖化の観点からどのような保存がいいのか。多分分科会の中でどちらを重点に置くかで意見が異なる場合があるのですね。

縦割りで評価していくのはいいのだけれども、何となくほかの政策との関連に対してあまり議論できないまま終わってしまっているのがどうも気になっていたのです。本当につい最近、厚木市がごみ収集車を電動化して、ごみ焼却の電力を使って充電するという非常に循環がいい、お金の問題があるのはよく分かるのですけれども、こういうのは事業のプライオリティーをどう決めていくのかということにもつながっていくのだけれども、縦割りでやっている、それが評価は難しいのではないかなという危惧があります。文章にしても、それを温暖化の分科会でコメントをすることではないでしょうかと言われたらできなくなるし、その辺が縦割りの行政という表現はおかしいですけれども、気になることです。

○小池会長 それに関して事務局から何かありますでしょうか。

○小野寺課長補佐 今お話を聞いて、確かに温暖化の部分に関しますと、市のほかの施策が温暖化に寄与する部分といったところのつながりが出てくるのは当然だと思っているのですが、どこまでそれを広げていくかということ、先ほど塩原委員からもありましたけれども、プライオリティーをどこで考えていくか。ここの審議会で考えるのかということも含めてですけれども、御意見は御意見として頂戴する中で、それをまた私どものほうが全庁にフィードバックをしていって検討の材料にさせていただくという流れができる範囲になるのかと、今お話を聞いた限りでは感じるところでございます。

○小池会長 一つの事業が複数の政策につながるということはあると思いますので、多分これまでのやり方だと、複数の政策の評価の中に同じ内容が出てきてもおかしくないという、割とそういう感じで進んでいた感じがします。さらにそれをまとめて市全体として何が重要かみたいな話になると、かなり上位の意思決定が必要になるということかと、そのようなイメージになります。これまでも交通関係が温暖化の中に、前の基本計画では入っていたというような状況もありましたので、これでよいでしょうか。

その辺も工夫しながら進めていくということになると思います。そういうのを入れていくことは計画の見直しのときになるのでしょうか。これに関してほかに御意見、御質問などはありますでしょうか。

○須藤委員 例えば議題4のその他でお話しすべきことなのかは分からないのですが、SDGsが昨今環境業界においてはそれ一色になっているような感じもありまして、私の孫も小学校2年生ですが、学校でSDGsを習ったよと、何個言えるかみたいなことを盛んに言うのですね。17の目標のうち少なくとも三つか四つは環境に関わる、エネルギーに関わることだと思うのですが、これへの取り組みが学校であったり、市民であったりということではいろいろなことを市でされていますよね。これを環境のどの分野に入れるかは分からないのですが、その記載があってもいいかと思います。年次計画なのか、施策なのか、あるいは学校で行われているSDGsの取り組みというのはどこかに位置づけられるべきだと思うのですが、どういう解釈かを事務局にお伺いしたいのですが。

○小池会長 政策目標の下に関連するSDGsということでマークが並んでいるような状況になります。それを報告に入れるかということですが、確かにマークを報告に入れることもできますよね。それについては事務局でどう考えるかということですが。

○小野寺課長補佐 今須藤委員からもあったように、基本計画自体がそれぞれSDGsのマークに付随されているところもあって、あとは学校関係のお話になると、今度はテーマ5のところになってくると思うのですが、環境教育の中でどう取り上げていくか。今、雑駁になってしまうのですが、茅ヶ崎市は割とSDGsの教育をかなり進めているほう、横浜とかと比べたらまた違うと思うのですが、茅ヶ崎市内は大分進めています、環境政策課としてもそういう取り組みをフォーカスして市民の皆様にお知らせするような取り組みとかもやっていたりとか、それは環境部だけではなくて企画部であったりいろんな部で、SDGs絡みで小学生が取り組んでいることを市民の皆さんに知っていただくという取り組みをしていたりするので、環境分野に関することになってくると思うのですが、そういったものを報告書の中でも取り上げてぜひ周知はしていきたいと考えております。

○須藤委員 分かりました。

○小池会長 学校の子供との連携とかを考えると、そういうマークが入っていると子供から見ても分かりやすいというか、連携しやすいことになると思います。そのような形でのろしいでしょうか。

ほかに何かありますでしょうか。

よろしければ、この件についてはこんな形で進めたいと思います。

それでは、次は環境審議会の令和4年度の運営についてということで事務局から説明をお願いいたします。

○小野寺課長補佐 それでは、続きまして、次第の三つ目でございます環境審議会の令和4年度の運営についてということで、次年度の評価スケジュール案について御説明いたします。資料2-2の横長のスケジュール案を御覧いただけますでしょうか。

上段が環境審議会、下段が事務局ということでスケジュールを示させていただいております。4月に入りましたら、下段の事務局の取り組みといたしまして、令和3年度の取り組みと令和4年度の取り組み予定を庁内各課に照会をする予定です。令和3年度の取り組み実績を基に成果と課題のコメントを付した報告書作成に取り組んでいこうと考えております。報告書の完成は6月の中旬から中旬を目途としています。こちらの報告書が完成しまして、今度は上段になるのですけれども、報告書を公表するとともに市民意見を募集してまいります。この市民意見の募集と同じタイミングで審議会の委員の皆様にも報告書をお送りいたしまして、所属されている分科会の所掌分野について御確認をいただいて、評価コメントを頂戴したいと考えております。

市民意見の募集は、7月中旬ぐらいまでに行いまして、7月の下旬あたりに第1回目の環境審議会を開催して、諮問という形を取らせていただければと思っております。

その後、分科会に分かれて議論を行っていただいて、10月初旬までに第2回の環境審議会を開催して答申をまとめていただくとともに、審議会からいただいたコメントを庁内に周知して次年度の事業展開につなげていきたいと考えております。

スケジュール案としては以上となりますが、3点ほど追加で御説明をさせていただきたいと思っております。

1点目ですけれども、まず分科会の構成メンバーでございます。皆様におかれましては、本年度所属された分科会にて次年度も引き続き御審議いただきたいと考えております。

2点目でございます。次年度以降における環境審議会の会議録の作成についてでございます。現在環境審議会の会議録につきましては、委託業者による全文起こしという形で対応してございましたが、次年度からは職員による会議録作成といたしまして、全文起こしから要約筆記に切り替えたいと考えております。具体的には、現在各分科会での会議内容を摘録という形で、こちらも職員が作成しているのですけれども、この摘録が議論の結果を中心とした記載になっております。今回想定している要点筆記につきましては、結果に至るまでの議論の過程も含めた内容で、あと発言された委員のお名前も付した形で記載をしていきたいと考えてございます。事務局案といたしましては、一度作成いたしました要点筆記を当日審議会に参加された委員の皆様事前に御確認いただいた上で公表という流れを今考えてございます。

最後に3点目でございます、会議形態についてでございます。今年度、新型ウイルス感

染拡大防止の観点からWEB会議で審議会、分科会ともに開催してまいりました。次年度につきましても引き続きWEB会議による会議とさせていただきたいと考えております。これに伴いまして、書面会議対応のために定めておりました新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市環境審議会運営要綱というものがございまして、こちらは今年度の3月末を期限としていたのですけれども、こちらにつきましても延長手続をせずに廃止という形を取らせていただきたいと思います。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上となります。

○小池会長 いろいろなポイントがあったと思いますが、まず最後のほうから書面会議。これはコロナがあって最初のときに、オンラインのWEB会議もできなかったときに書面でいいですかということで、みんないいですよというような話があったというもののなのですが、これを廃止するということがよろしいでしょうか。

それでは、書面会議については廃止するということがいきたいと思っております。

それから、WEB会議での開催ということですが、これに関してはどうでしょうか。ただ、実際にWEB会議でも市役所に行って参加することもできるということで、完全に家から全部独自でWEB会議をしなければいけないということ、環境づくりとか大変なこともあったりするのです、そのような感じですよ。

○小野寺課長補佐 はい。

○小池会長 傍聴の人もWEBで見られるということですか。

○小野寺課長補佐 傍聴につきましてはWEBではやっておりません。

○小池会長 傍聴については直接市役所に行って傍聴すると。

○小野寺課長補佐 そうです。ZoomのミーティングIDを不特定多数の人に配布とか公表はやっておりませんので。

○小池会長 それでは、来年度に関して基本的にWEB会議で進めたいということでしょうか。何か御意見等がありましたら。よろしいでしょうか。

それでは、そういう方向で進めたいと思っております。

次の会議録ですけれども、会議録について、これまでは業者の方が一言一句起こしていたということですが、職員で作ったものを文書の形にして全員で確認すると、これは書面で送るとかメールで送るとかがあるのですが、それに関してはどんな形態を考えて。

○小野寺課長補佐 一度事務局で作成したものをメールでお送りして確認していただきたいと考えております。

○小池会長 これに関して何か御意見、御質問などはありますでしょうか。

○坂本委員 質問ではないのですけれども、県も会議録はAIを使ったソフトか何かで、職員に自分たちでやるようにといった感じになっているのですけれども、茅ヶ崎市はそうしたものはないのでですか。

○小野寺課長補佐 茅ヶ崎市も同様に、AIを導入して議事録のベースを作って、そこに職員が手を加えて会議録を作っていくという流れになるかと思っております。実際に来年度から資機材が導入されるので試してみようとは思っているのですけれども、そういったものを使いながら、最終的には職員が手直しをしていくような形になるかと思っております。

○小池会長 大学ですと、ハンディキャップを持った学生向けに、しゃべっている内容が全部字幕で出るとか、字幕を全部英語に訳してくれるとか、リアルタイムでやってくれる

システムがあります。だから、ソフト的にできないことはないと思うのですが、たまたま来年度納入されるシステムはそれがどうかなみたいなの、そのようなことですね。

会議録に関してほかにありますか、よろしいでしょうか。

それでは、そのような形で進めたいと思います。

次が分科会の構成になります。夏に行う分科会のメンバーですが、去年と同じメンバーということで想定されていますが、これに関して何か御質問、御意見などがありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、分科会については昨年と同じ構成でということでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、資料2-2に戻ってくるのですが、スケジュールになります。スケジュールはこのように感じよろしいでしょうか。

○塩原委員 令和4年度に関しては、このスケジュールを見ると、地球温暖化対策実行計画の関係の会議はないわけですね。私が気にしているのは、最初のほうで議論されたかと思うのですけれども、令和3年度版というのは、令和2年度のCO₂の排出量のデータは入っていないのです。令和2年度までの実行計画の最後の結びはその数字がないままこの実行計画の今の報告書で終わるのか、あるいは令和2年度のCO₂の排出量の数値が出た後に再度令和2年度の取り組んだ成果というものに対しての評価はするのでしょうか。それをするとしたら令和4年度になると思うのですけれども、その辺の地球温暖化対策実行計画の年次報告書のかつ最後の目標に対してのCO₂排出量がどうだったのかということとどこにもないまま終わるということでよろしいのですか。それを聞いたかっただけです。スケジュールにはそれが入っていないと思います。

○小池会長 事務局からお願いいたします。

○小野寺課長補佐 事務局からお答えいたします。確かに地球温暖化対策実行計画についての議論は、令和4年度は予定していませんけれども、今塩原委員がおっしゃられたように令和2年度の実績が出てくるのがこのタイミングになってまいりますので、温暖化対策分科会の中で報告という形で事務局より御報告できればと考えております。

○小池会長 塩原委員、いかがでしょうか。

○塩原委員 非常に分かりにくいと思うのですけれども、地球温暖化対策実行計画というものの最後は、例えば5年後、10年後を見たときに、最後は別の審議会の報告書を見ないと分からないという形に記録を残すという形ですか。結局、実行計画そのものが最終的な総括は去年やられているので、最終的にどうだかが、5年後、10年後、子どもたちが見ようとしたときに、あの計画はどうだったのかというのが、実行計画をインターネットで調べても分からないということになるわけですね。それは記録の残し方としていいのかと多少気にはなります。それが方針であればそれで結構ですけれども、知る人ぞ知ることですね。

○小池会長 データとしては、将来の環境基本計画の評価のところデータが出てくるものもあるかもしれないし、茅ヶ崎の環境というのがありますけれども、このような形の中に入ってくるかもしれないし、いろいろなデータの残し方はあると思うのですが、事務局はいかがでしょう。

○小野寺課長補佐 今塩原委員がおっしゃられたように、最終的な令和2年度のデータに

つについては何らかの形で公表はしていきたいと考えております。恐らく新しい環境基本計画に掲載となると算出基準というのもまた変わってきたりするので、その中で載せると、そこまでの過程を知らない人を見るとまた混乱を招いてしまいますので、そこは切り離して、別の形で何らかの形で最後に残すように考えていきたいと思っております。

○塩原委員 例えば年次報告書の最後に、最終的な数値に関しては今後どこそこで公表する予定ですという一言を入れてればまだいいと思うのですが、何となく尻すぼみになってこの計画は消えたよねというふうにはしか見えないので、数字が今出ないのは理解されると思います。この段階ではここまでだけでも、例えば令和2年度の成果と政策目標と施策目標との関連に関しては、小池会長がおっしゃった別の冊子でコメントを入れるとか、結びか何かに、最終年次報告書には書いておいたほうが、これはどうなったのかということが、やっぱり親切ではなくなりますよね。そういうふうな気がしますが、お任せしましょう。

○小池会長 それでは、そのほか、スケジュールに関して何か御質問、御意見などはありますでしょうか。

それでは、スケジュールとしてはこのような形でいきたいと思っております。

多分分科会の中で何をやるかということもここである程度議論しておいたほうがいいかなというイメージもあるのですが、例えば市民団体の人たちを呼んで、またリアルタイムでディスカッションするのか、あるいは担当課の人たちに来ていただくのかなど、そのあたりのところはいかがでしょうか。事務局のイメージとしては。

○小野寺課長補佐 事務局よりお答えします。今年行ったのをベースにしていければと思っていますので、WEB会議という形にはなりますけれども、市民団体の方にも御参加いただくとともに、例えば生活分科会であれば、担当課のごみの関係の分野の所管課に来ていただくといった形でヒアリングの機会は設けていきたいと考えております。

○小池会長 生の声が聞こえたほうがイメージしやすいので、なるべく現場の人に来ていただけるといいかと思っております。担当課の人をお願いするというのは、事業レベルで担当課が分かれるというか、いくつかの担当課が連携することもあるのですか。

○小野寺課長補佐 そうですね。

○小池会長 施策レベル。

○小野寺課長補佐 施策レベルですかね。それぞれ分科会ごとに分かれると思っておりますので、そこで主立った施策の担当課という形でお声かけすることになるかと思っております。

○小池会長 施策レベルだと担当課がいくつかできてくるけれども、事業レベルだと担当課は一つぐらいでしょうかね。

○小野寺課長補佐 事業レベルで1個1個呼ぶと多分ものすごい数を呼ぶことになってしまうので、その中でも主なところという形でお声がけするような対応になるかと思っております。

○小池会長 評価の存在意義みたいなところもあるのですが、一つには、市内のいろいろな、担当課でそれぞれ別々にやっていて、それが環境の観点と一緒に、自分のやっていることが環境の観点だったらどういう位置づけになるのかということ認識していただくというのも結構大事という感じもするので、もしできれば呼ぶ日を固めて、ある日に全部の課に来ていただいて一緒にヒアリングするみたいな、そのような日を設けていただくとい

いのかなというようなイメージもあります。なので、場合によったら、防災関係のところと温暖化関係のところと一緒にそこで、両方の担当課がいるところで一つのことを議論するみたいな場面があってもいいのではないかなという。縦割りではなくて、横をつなぐような機能を審議会がやってもいいのかなというイメージもあるのですが、どうでしょうかね。ヒアリングをするところを一つの日にして取りあえずいてもらうみたいな形をすることができるかと思うのですが、いかがでしょう。

○小野寺課長補佐 それは審議会ですというより分科会でしょうか。

○小池会長 分科会のヒアリングです。

○小野寺課長補佐 分科会であれば、例えば、今会長がおっしゃられた温暖化分科会で気候変動の絡みで健康分野のところと防災分野、あと我々温暖化分野というのが3課集まった中でヒアリングの日にするといったものは可能だと思います。

○小池会長 そうすると、ちょっと面白い議論になる感じもするので、ぜひ御検討いただければと思います。

○小野寺課長補佐 分かりました。

○小池会長 ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、進め方に関してはそのような方向で行きたいと思います。

それでは4番目、その他について事務局から何かありますでしょうか。

○小野寺課長補佐 事務局からその他として報告事項が2点ございます。

まず1点目になります。1点目は自然環境庁内会議ですけれども、こちらにつきまして本年度は議案がありませんで、開催自体がありませんでした。こちらについてまず御報告をさせていただきます。

2点目になりますけれども、本市では令和4年、今年の4月1日からごみの有料化がスタートいたします。その件につきまして本日担当の資源循環課の職員に来ていただいておりますので、簡単に御説明させていただければと思います。よろしくお願いたします。

○森岡課長補佐 環境部資源循環課資源循環担当の森岡と申します。

本日は、少しお時間を頂戴いたしまして、4月1日から新たなごみ減量の取り組みとしてスタートしますごみ有料化についてお知らせをさせていただきます。

ごみ有料化については、皆様様々な思いがあるかと思うのですが、本市がごみ処理を将来にわたって安定的に継続していくためには、ごみの減量をこれまで以上に強力に推し進める必要がございます。このことについては、これまで約3年間の議論を経て、市民や事業者の皆様の御理解をいただきながら、先ほど説明があったとおりいよいよ4月1日、来週の金曜日から導入する運びとなりました。

改めてとなりますが、ごみ有料化とは、ごみを出す量に応じて、ごみ処理手数料を御負担していただく仕組みとなります。ごみを出される方が市の指定するごみ袋、これは指定袋と呼んでいますが、それらを購入することで市にごみ処理手数料を支払うこととなります。本市のごみ有料化の対象は、つまりは指定袋に入れて出さなければいけないものは、一部例外もあるのですが、基本的には燃やせるごみと燃やせないごみとなります。それ以外の例えばプラスチック製容器包装類、古紙類、資源物と言われているものについては、4月1日以降の出し方に変更は一切ございません。指定袋を使って出させていただきたいのは、本市の場合、燃やせるごみと燃やせないごみということになります。

本日は、4月以降、市民の皆様にご使用いただく指定袋を持ってきました。見えますでしょうか、こんな感じのものです。様々な市町村が様々な指定袋を使っているというような現状がございますが、本市の指定袋というものは、市民の皆様への分かりやすさ、作成費用の低減や販売店舗の在庫管理を考慮して、燃やせるごみと燃やせないごみ兼用の袋を1種類作成しまして、サイズは全部で四つございます。今手元にあるのが20リットルですけれども、全てのサイズですと、5リットル、10リットル、20リットル、40リットルの四つのサイズとなっています。

今御覧いただいて視覚的に色はお分かりいただいたかと思うのですが、本市の指定袋の色は、カラス被害の軽減が期待できる色として黄色を採用したところです。また、価格についても、本市が掲げる目標や他市の水準などを踏まえて、1リットル当たり20円を設定しています。例えばこれは20リットルの袋ですが、20リットルの指定袋は1枚2円掛ける20リットルで1枚40円、通常ですと10枚1セットで販売を行いますので、セット価格400円となります。

こちらの指定袋については市内のコンビニ、スーパー、ドラッグストア、ホームセンターなどで3月1日から販売を開始しているところです。この指定袋の購入を通じて、皆様にご負担していただいた手数料収入については、その全額をごみ減量化・資源化基金に積み立てて、今後のごみ処理施設の整備や、焼却灰の再資源化に活用していきたいと考えています。

4月以降の当面の動きですけれども、引き続きごみ有料化に関する啓発活動を行ってまいります。また、指定袋を切らしてはいけませんので、指定袋の安定供給と指定袋の販売店舗の拡充を進めていきます。また、地域の皆様から多くの御意見を頂戴しています指定袋を使用しないごみ出し等への対応を順次行っていきたいと考えています。

お知らせは以上となります。お時間を頂戴しましてありがとうございました。

○小池会長 それでは、今のことに関して何か御質問などはありますでしょうか。

○坂本委員 有料化とすると、茅ヶ崎市さんの場合、戸別収集はリンクしないということですかね。戸別収集は今回されない、今までどおりステーション方式ということですか。そこだけお聞きしたかったです。

○森岡課長補佐 お答えいたします。戸別収集は4月1日の有料化と合わせての導入は行わず、継続的に検討を行っていききたいというのが茅ヶ崎市の考えでございます。

○塩原委員 ネットでいろいろ、ごみ袋とか、ごみの有料化でどのような問題があるかというのがかなり騒がれているところがあって、一番多いのは不法投棄です。ごみ袋を使っている、使っていないではなくて、結局いろいろなところに不法投棄が増えてくるということはどういうふうな対策をやっているのか。私もマンションに住んでいるのですが、マンションのごみ置場に、ほかの人がどんどん来たりして、結局、指定袋ではないごみ袋がごみ集積所に増えていくということがごみ有料化した地方の都市で問題化されつつあるのです。それに対して、値段が高い高くないは別として、どのような対応をされるのか、あるいはそのような苦情の受付窓口はあるのですか。理事会のほうでは、不法のごみも結局マンションの理事会で指定袋を購入して出さざるを得ないということで、どうなっているのだという苦情がどんどん出て、思いどおりにいかなかったという例がしばしばあります。その辺の対策は、さっきは単純にごみ袋を使っていない人の対策は考えますと言

うけれども、具体的に4月からどのようにされるのですか。

○森岡課長補佐 お答えいたします。まず、これまでいろいろ説明会などを行っていく中で地域の皆様から、指定袋を用いない排出が増えるのではないかなというようにお話を多く頂戴しています。基本的にそのようなごみが出た場合については、それらをすぐ取ってしまうと、きちんと費用を負担していただいていた方とそうでない方との間に不公平が生じてしまう、無料でも持っていつてくれるのではないかなというようになってしまいますので、資源循環課としては絶対そのような雰囲気はつくりたくないと思っています。なので、まずそのようなごみが出た場合については、啓発シールというのですけれども、シールを貼ってステーションに残置を行います。

本来、誤って出された方に出し直していただきたい、そのような意味を込めて啓発シールを貼ってはいるものの、通りすがりの排出や、単純に不法投棄はそのようなことが期待できないので、地域の方々から環境事業センターに御連絡いただければ、そのようなごみについては一旦収集をさせていただきたいと考えています。ただ、それだと、これでも持っていくのだというようになってしまいますので、条例の整備を行いまして、開封調査により、個人を特定した上で、その人に直接指導に行くことを考えています。これが具体的な対応ですけれども、そのことと併せて、環境事業センターのほうで通常行っている河川や山林の不法投棄のパトロールを強化していくということと、あとは地域の皆様の協力が必要ですが、監視カメラの貸出制度を改めて設けまして、地域の皆様にそのようなカメラを貸し出して抑止対策として御利用いただくというようなことを考えています。

○高木委員 高木です。生活環境分科会の委員ですけれども、出身がまちぢから協議会の委員で、市内北部の小出地区というところの自治会連合会の会長も務めております。今最後に話のあったごみ有料化の指定袋の件で、私のところの自治会も非常に、はっきり言って市のほうのやり方にコメントというか、苦情が多く来ているのです。二つの点をクリアにしたいと思います。

一つは、小出地区というのは湘南ライフタウンも含まれているのですが、そこを除けば小出地区にごみ袋を販売している販売店は実に一つしかないのです。小出地区は非常に広いのですけれども、一つしかありません。しかも、その販売店というところに行く直前には、交差点で結構危ない、事故が起こる可能性が多い交差点が山坂の上のほうにあって、そこを高齢者の人が越えていかなければならないということで非常に危険だということで、それを越えなくてもいいような、茅ヶ崎市の小出支所で販売してくださいという要望を出したのですけれども、全く受け付けられていないので困っています。

それで、自治会としては、ごみ袋を自治会のほうで購入して、啓発の意味も兼ねて、4月1日の前に自治会員に配ろうとしたところ、環境部長から通知が各自治会に送られまして、自治会のほうで買っていいのは1ないし2袋です。パックではない、1ないし2袋しか買ってはいけないという通知が来ましたので、急遽そのように変えたのですけれども、4月1日からそのような状況で、うまくスタートできるのか非常に疑問を持っております。

それで私の質問は、どうして茅ヶ崎市の小出支所で指定袋を販売できないのかということと、二つ目は、今後も指定袋を自治会等でまとめて購入することはできないのかとい

う、これは1回だけではなくて、今後ずっと自治会のほうで購入することは、今までの半透明の袋だったら購入してもよかったです。だけれども、どうして指定袋については購入できないのかということを知りたいと思います。

すみません、個別な話です。これが現場での一番問題になっているところです。よろしくをお願いします。

○小池会長 今、高齢者対策でお買物が難しい人たちにどうするかということですね。

○高木委員 高齢者は非常に困難な人はごみの戸別収集には来てくれるのですがけれども、その前に袋を買いに行くのはやっぱり自分たちで行かなければいけないのです。それはかなり大変だと思います。

○森岡課長補佐 まず、1点目の小出支所でなぜ販売できないかということですがけれども、私も小出のほうで何回も何回も説明をさせていただいて、小出地区の皆様が御不便な状況であるということは十分認識をしているところです。小出支所については、当初販売できるように調整は進めてきたのですがけれども、小出支所の対面、今、高木会長の危ない交差点というお話があったのですがけれども、対面にございます飯島食料品店さんでの販売というのが決まっております。市としてはこちらの飯島食料品店さんのほうにお願いをしたいといったところから、至近距離である小出支所については、販売をお願いしているものの、そういった理由から販売は難しいだろうというようなことがありました。そのような状況より現在小出支所で扱うことができないということになっています。

ただ、地域の声が私のほうにも届いております。小出支所には調整を行っているので引き続き検討させていただきます。市としては、基本的には市民の皆様が例えば卵や牛乳、日用品の買物ができるような場所で指定袋を置かせていただく、民間の小売店といったところを想定していますので、この点については御理解いただければと思います。

続いて、自治会の袋の大量の購入についてですが、大量でなければ、自治会さんで購入していただくことはこちらとしても問題ないと考えてございます。当初、かなりの枚数を自治会さんが一気に買い込むのではないかとというような心配事があったため、こちらのほうで、全く拙い文章で申し訳なかったのですがけれども、通知を出させていただいた経緯がございます。意図としては、自治会さんが自治会員の皆様に啓発という目的で指定袋を配っていただくという行為を否定するものでは一切ございません。なので、このことについては、大量といったところは御容赦いただきたいのですが、一定の枚数であれば引き続き御購入いただけますので、その都度、資源循環課に御相談いただければと思います。よろしくお願いたします。

○小池会長 多分袋の供給不安みたいなのところもあったという。なくなってしまうと困るから、あまりたくさん買わないでくださいということだったのでしょかね。

○森岡課長補佐 私の説明不足だったのですが、袋のストック自体は十分にございました。お伝えしたかったのは、ごみ有料化とは、最初にお話ししたとおり、ごみを出す方が本来指定袋を買うことで費用負担を意識しごみを減らしていただく、そのような趣旨がありますので、それを配ってもらうということになると本来の趣旨とは多少ずれてくるかなというようなことがあったので、そのような御案内をさせていただきました。導入当初なので我々はそこまで頭が回らなかったのですが、自治会さんが啓発目的で配っていただくということについては否定するものではないということで、ただ、本来の有料化の

趣旨をお伝えした中で販売量については制限させていただきたいと、そのような趣旨でございました。説明不足ですみません。

○小池会長 もう一つのポイントは高齢者対策ということで、日々の買物をぎりぎりできるかできないかみたいな高齢者の人も多くて、生協で買ったり、ネットスーパーを使えるかどうかは分からないですが、いろいろな人がいるところでどうしようかということになっていくのかなという。その辺もまたいずれ検討していただく感じでいいですか。

○森岡課長補佐 こちらも説明が不十分で申し訳ないです。恐らく御高齢の方とかで買物を、例えば今使っているごみ袋もきつとどこかで買われて出されているのではないかと思います。そういう方々が買うような場所で何とか指定袋を用意させていただきたいという考えが基本的なスタンスです。それとあわせて、今会長からお話があったとおり、買いに行けないという人がいますので、通常のネット販売のラインナップの中に指定袋をのせていただくことができないかというような交渉も行っています。現にイオンはネットで取り扱っていただける。イトーヨーカドーもネットで取り扱っていただけるというお話であったものの、配送エリアが小出地区のほうは藤沢市石川のイトーヨーカドーが担当するみたいなので、藤沢のイトーヨーカドーに今交渉を行っています。いずれにしても、買いに行こうとしても行けない方を対象とした次の対策として、現在ネットで売っているようなところに指定袋の販売をお願いしており、何店舗かオーケーをもらっているという現状がございます。そのようなことで対応を行っていただければと思います。

○塩原委員 小出地区の話聞いてびっくりして、あまりにもかわいそうだなというのがあったのですが、簡単な自販機を並べるということではできないのでしょうか。予算との絡みがあるかも分からないですが、自販機をどういうふうに並べるかは別として、人を使って売るよりも、自販機というものは必然的に自分で買って自分で受け取るわけですから、そういうことは検討されたのですか。私の住んでいるところは近くに販売されているのでいいのですけれども、そんなに大きなところで1か所と聞いただけで、それは不法投棄から、何か適当なことになってくるのが目に見えているので、予算がないと言われたらそれまでですけれども、やはり自販機の設置ということも検討したらいかがでしょうか。

○高木委員 小出地区の西のほうは寒川のほうのスーパーで買えると。それから、みずきというほうでもスーパーで買える。小出地区にはコンビニが1軒もないのです。それで、販売場所が少なくて困っているということと、ネット販売ができるといっても、高齢者でネットを使える人がどれくらいいるかというのも疑問です。だから、さっき塩原委員が言われたように自販機のようなものがあると非常にいいと思うのですが、ごみ有料化、指定袋の使用を進めるのだったら、ぜひ本当に真面目に検討してほしいと思います。

○小池会長 これから始まるということで、走りながら対応していただけることもあるかもしれません。今日はどうもありがとうございました。

この環境審議会はこんな感じで、いろいろ関係する情報共有もできればと思います。これまでにはバイオマス発電の話があって、結構みどり関係と温暖化関係とか両方に関わる話なのかもしれないですけれども、そのような報告などもあったりしました。委員の皆様から、こういうことに関して報告を聞きたいとかはありますでしょうか。もしあれば次回までに調べておいて、話して情報共有するみたいなこともできると思います。もしあれば事務局に知らせていただくような形でよろしいでしょうか。では、そのような形でいき

たいと思います。

また、そのほか委員の皆様からの議題ですとか話題はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から今後の予定などについてお願いいたします。

○小野寺課長補佐 事務局です。本日は皆さんお疲れさまでございました。それでは、事務局から今後のスケジュールを簡単に御説明させていただきます。

先ほど御説明いたしましたけれども、今回御審議いただきました茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画年次報告書に対する答申案ですけれども、こちらは先ほど修正一部ということもありまして、事務局と会長と山田分科会長のほうで最終的に調整をして市長へ提出をさせていただきたいと考えてございます。委員の皆様におかれましては、度重なる御審議をありがとうございました。

最後になりますけれども、環境部長の重田より御挨拶をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○重田部長 環境部長、重田でございます。本日は、お忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、今年度も度重なる会議に御出席いただき、また貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

委員の皆様には、例年の環境基本計画の進捗状況の評価に加え、温暖化担当分科会においては地球温暖化対策実行計画の評価も担っていただきました。御負担も大きなものであったかと思えます。いろいろとありがとうございました。

今年度も引き続きコロナ対策、新型コロナウイルスの蔓延によりWEB会議による開催とさせていただいたところでございます。事務局も不慣れな中、御面倒をおかけする場面も多々あったかと思えますが、皆様の御協力をいただきまして無事に予定の案件について御意見を賜ることができました。心より御礼申し上げます。

委員の皆様におかれましては、次年度も引き続きそれぞれのお立場から御意見を賜ることができれば幸いです。1年間、誠にありがとうございました。

○小池会長 それでは、環境審議会をこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。